

子ども犠牲者の予防と 心理社会的リハビリテーション

(本論は「子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」
【1996年8月27～31日於ストックホルム】に提出された報告書の仮訳である)

(財) 女性のためのアジア平和国民基金

概 論

本報告書は現在進行中の協議の過程で作成されたものである。直接には20のケーススタディに含まれる情報を基にしているが、準備したのは、性的搾取による子どもへの虐待を防止し、また虐待を受けた子どもたちを援助する目的でプログラムを実施しているNGOである。

これらNGOは、子どもたちを搾取に対して無防備にする国内的・地域的なマクロレベルの要因を明らかにしてきた。さらに、個人や家族の詳しい状況も伝えてきたが、このような状況が合わさって子どもはさらに弱い立場におかれていると思われる。貧困は相対であれ絶対的であれ、多くの状況で主要な要因ではあるが、子どもへの性的搾取が最も起きやすい状況を作るおそれのある他の要素も、同時に存在しているように見える。こうした貧困以外の要素には、変化する価値体系、社会の中での個人の商品化、民族の違いや経済状態の格差による底辺層の存在、家庭崩壊、売買春の現象に関する社会の二面性と矛盾などがある。

例えば、子どもの権利条約に調印した国々では、原則として子どもの福祉と保護に対する広範で熱心な取り組みが見られるにもかかわらず、これらの要因によって性的に搾取された子どもたちが福祉の網から頻繁にこぼれ落ちる環境が作り出されるのである。子どもたちは罰せられ、拒絶され、罵倒され、子どもとしての権利を否定され、成長して大人になる機会がある環境を否定される可能性がある。結果的に、性行為感染症や従順にさせるためにふるわれる暴力、早すぎる妊娠など、生命が脅かされる子どももいる。搾取の経験が身体的、感情的、心理的な傷あととなり、放っておけない状態の子どももいる。

ケーススタディではあらゆる形態の性的虐待及び搾取から子どもを保護するため（子どもの権利条約第34条）や「身体的及び心理的な回復及び社会復帰を促進するための適切な措置」（同第39条）のために、NGOで採用されてきた戦略を具体的に検証する。子どもを中心に置き、あらゆる子どもの権利と特別な立場を認識して支え、虐待の程度と本質やそれが子どもに及ぼす影響を理解する環境を作り出すことが最も重要であることを多くの人が強調している。また、プロジェクトを助け、保護を促進し、子どもへの商行為としての性的搾取を虐待だと認識し、子どものニーズに全体論的な視野に立って取り組むための協力を奨励するような政治上、立法上の枠組みを築くという点からも、環境づくりは非常に重要だと思われる。この戦略により、子どもを家族やコミュニティに復帰させることを促進し、子ども自身も尊

厳と自分に対する価値意識を取り戻し始めるだろう。これは心理社会的な回復を左右する主要な要素である。

具体的なアプローチは、特定の社会的、文化的背景を考慮するところからさまざまなものになるだろう。しかし、サービスや活動では子どもの生来の価値、尊厳を持って扱われる権利、意見を主張する権利が考慮されなければならないということは、誰もが強調している。関係するあらゆる人々、政治家、政策決定者、計画立案者、子どもたちとともに働いている人々が、子ども自身の経験と現実から学ばねばならないことは、ケーススタディから明らかである。このことは本質的に本報告書の論理的根拠である。子どもたちの身に何が起きたかを知り、虐待に対する彼らの反応を理解し、彼らが受けるサービスやプログラムが有効であると分かれば、私たちはみな、権利擁護者であれ立法者であれ教師や地域の活動家やセラピストであれ、情報を得ることができるのである。

I 背景

この報告書は子どもの権利条約NGOグループの要請で、子どもの性の商品化と搾取に反対する世界会議への全体的貢献のひとつとして書かれた。また、予防やリハビリのためにコミュニティを基盤としたイニシアチブを確立することを通して、商行為としての搾取という子どもの虐待の問題に取り組んでいるさまざまな組織の現場での経験をまとめ、敷衍することを構想して書かれている。ケーススタディは核となる情報を土台にすることとし、その形式は現場の人々と相談して編み出された。報告書の書き手が提供した経験、洞察、分析も補足されたが、いずれも同僚やプログラムの受益者によって確認され、それがそれぞれの独自の状況を明確にし生きたものにする助けとなった。このような経験の検討から、さらに広範な問題の分析と介入戦略の発展が期待された。現実の子どもの経験とニーズを通して情報を得ることに加えて、あくまで実践を基盤にしたことから、こうした経験的アプローチが、この問題の影響がおよんでいる子どもや家族やコミュニティの生活改善をめざすプログラムの確立や変更を求める現場の実践家に直接役立つだけでなく、政策や手続きに関わる人々にも直接関連性を持つことが期待されたのである。

売春させられている子ども、あるいはその危険にある子どもともに活動している人たちのすべての出発点は、これは子どもの権利の根本的な侵害だということである。この基本的な

前提は子どもの権利条約で明確にうたわれている。第1条では子どもとは「18歳未満のすべての者を言う。ただし、当該児童で、その者に適用される法律によりより早く成年に達した者を除く」と定義し、第34条は締約国に対し子どもをすべての形態の性的虐待と搾取から保護することを求めている。また、39条では「被害者である児童の身体的及び心理的な回復及び社会復帰を促進するためのすべての適当な措置をとる。・・・児童の健康、自尊心及び尊厳を育成する環境において行われる」ことが求められている。このようなことは子どもに対する関心が身体的で実用的なニーズにとどまらないことを明らかにしている。そこでは、虐待され、放置され、精神的に傷ついた子どもは、必ずと言ってよいほど心理的、社会的、感情的な影響をこうむっていることが認識されている。こうした子どもを回復させるための適切なリハビリや補償措置はさまざまであるが、子どもの現在の状況、外的環境と内的な状態の実際、心理的な幸福感受あ社会環境の中で相互作用しかつ機能する能力を取り戻す助けとなるようなプログラムや投入の内容や結果を。はっきりとでも暗黙のうちにでも、認める必要があるだろう。

II プロジェクトの選択

当初から目的は、子どもの性的な搾取を予防し、子どもを保護するためのサービスやプログラムを開発したり、すでに虐待を受けた子どもにサービスを提供している非政府組織（NGO）から現場の情報を集めることにあった。このプロセスには詳細なケーススタディを書くための20のプロジェクトの選抜が含まれ、選ばれたプロジェクトから、子どもやコミュニティについての個別の情報、経験、プログラムの対応が提供されることになっていた。すでに国際的組織によく知られたNGOグループのネットワークを通じて、ほぼ60の組織からそれぞれの状況についての情報が提供され、その中から20のプロジェクトが選ばれた。したがって、本報告は私たちに提供されたさまざまな経験を合わせたものを基盤としており、社会状況も文化的規範も幅広い領域にわたる、すべての大陸にまたがるプログラムを代表すると共に、この悲惨な問題に対する広範な介入戦略による対応を語るものである。

ケーススタディの準備を要請した20の組織の選択は、地理的な広がり、多様な取り組みや焦点を含めたいという願い、小さくてあまり知られていない組織にその活動を国際的に紹介する機会を与えたいという希望、そして最終的には、必要な時間の枠内で長文の詳しい報告の作成に十分力を注ぐ組織的な能力と意志があることを土台とした。結果として出てくるケ

ケーススタディは、一定の状況でできること、過ちをおかした経験とそこから得た教訓が、自ら進んで経験を分かち合おうとする実践的専門家によって提供される。これを土台にして何らかの傾向や方向性を明確にすることができるが、これが現場で起きていることや起きるはずのことを完全に描いたものではないことを彼らは十分知っている。彼らの仕事は8歳以上（プログラムの大半は12歳から17歳くらいの子ども向けだが）の女兒や男児を対象にしているが、大多数は女兒対象の活動に集中し、期間は1年（エチオピアのAPAP）から23年（ケニアのUNDUGU）にわたっている。組織の中にはパイロットモデルを運営し、ほんの少数の搾取された子どもと活動しているものもある（ウガンダのスラム援助プロジェクトには現在30人の少女が参加している）。一方では、数百人とか数千人の青少年向けのプログラムを運営している組織もある（ブラジルのCasa de Passagem、ケニアのUNDUGU）。

現場で働く人たち自身の助けを借りて、最小限の比較できるデータや経験を提供するためのケーススタディの形式が開発された。その形式の目的は、関係のあるさまざまな広い領域を明確にする際に機関を助けることにある。また、ある状況やコミュニティやプログラムの反応の独自の、ないし重要な特徴が必ず含まれるように融通性を十分持たせることも目的としている。また、プログラムと目的を達成するために踏む実践段階の開発についての情報だけでなく、活動を支える哲学と方針の詳細も含められた。それと並んで活動の影響と効果のアセスメントも入れられた。報告の内容について必ず子どもや青少年自身と相談し、確認をとるよう、すべての組織が要求された。ケーススタディ自体は最終報告に組み込まれることになっている。

本稿にはすでに文章化されたケーススタディないし目下作成中のケーススタディからの情報が含まれているが、ほとんどの場合、情報を集めるプロセスはまだ完全ではない。曖昧なことをはっきりさせ、さらに詳しく調べ、影響の分析をさらに進めることについてまだ議論中である。プロジェクトのすべての様相を十分に理解するのを妨げるギャップが依然として存在している。最終報告の意図はあくまで実践を主にすることにあり、仮説を作りたいとか、現場の答えを先取りしたいとか、結論に到達したいとか、不十分なデータから一般化したいという誘惑は退けられてきた。このプロセスは1996年8月までに、この報告書作成の前に完了するだろう。

Ⅲ 専門用語

本研究の目的は、問題の理解を深め、他の状況で利用したり精緻なものにできる介入戦略を洞察するために、実際の状況と経験に基づく役に立つ情報を増すことである。より広い知識の基盤を確立すれば地方や国内、国際的政策や努力を伝え、方向づけることが可能だが、その努力を妨げてきた問題の一つは、一貫性のない語句や言葉の使い方である。問題を記述したり定義するために使われる言語が一致していないため、個々のプログラムや政策や目的が実際に何と取り組んでいるかについてはっきりしなくなる。「子ども」「若者」「売春婦」「売春させられた」「性的に虐待された」「犠牲者」「サバイバー」「加害者」「虐待者」などなどといった言葉がまちまちに使われている。違いが正確であったり適切である場合もあれば、現場で働いている人は適切でないと考えるかもしれない言葉が使われている場合もある。否定的な価値や理解を伝えているとか、品位を落とすような意味を伝えるととられる可能性もある。商行為として搾取された子どもへの虐待と近親姦や他の形態の性的虐待とを結びつけると、共通のアプローチを明確にしようとか、それぞれの問題の大きさに関して証拠を集めようとする際、混乱を招くかもしれない。

「売春という言葉はまだ広く使われているが、これは性的虐待の行動の本質を覆い隠し、無用にも『インフォームドコンセント』の概念に焦点を当て、子どもを被害者ではなく犯罪者にでっちあげるものだという懸念が高まりつつある」（バーナズ、イギリス）

Ⅳ 問題の規模

すべての回答者が共通して言っているのは、現在買春により虐待されている子どもについての正確な統計はないということである。この問題の一部は明らかに前章に関係がある。問題に取り組んでいるさまざまなグループが子どもの性的虐待について語る時、何をさしているのかははっきりと定義できないのに、問題の規模に関してどのように一致することができるだろうか。

プロジェクトは気づいた問題に対応して設立されてきたが、現場で活動している人々は皆、自分たちは被害者のうちの何人かしか知らないと述べている。問題は常に、コミュニティの問題や、個人的な紹介や、関連する問題を通して明確に特定されてきた。例えば、ウガンダでは問題はエイズの意識化活動に対応して明らかになった。

セックス産業に組み込まれる子どもの数が増えていることは明らかである。見積もりや当て推量は数に大きな違いがあることが多いが、最も控えめな数字でさえ、生活と将来の展望

がこの恐ろしい現象によって破壊されている子どもが何十万人もいることを示している。

NGOやさまざまな著述家、評論家は次のような数字をあげている。

タイ (1996) 20万人の子どもがセックス産業に組み込まれている。

台湾 (1987-95) 1,978人の子どもが売られた。

ネパール 10万から2万人の少女が人身売買された。

フィリピン (1995) 6万人の子どもが売春させられた。

ブラジル (1992) 5万人の子どもが売春している。

チリ 5万人の子どもがセックス産業で働いている。

イギリス (1989-1993) 18歳未満の売春関連の犯罪で1,800人に対して注意、1,500人に対して有罪の判決が下った。

V ケーススタディからの最初に判明したこと

回答者は、地方でも国全体でも子どもの性的搾取を認めたり許す風潮を作り出す広範な要因を指摘した。また、虐待された子どもと家族の特徴についても具体的な情報を与えてくれた。これまでに届いたケーススタディには相違点も類似点もあるが、それについては後の報告で詳しく評価されるだろう。以下の情報では明らかにされた状況の範囲、さまざまな場所で広がっている問題、直面している課題が示されている。

1. 無防備さの要因

買春により犠牲にされ、虐待される子どもとは誰だろう。どういう要因が彼らをとくに弱い立場におき、またそれは一緒になって子どもの権利を否定する、個人や家族のダイナミクスとどのように関係しているのだろうか。結合して買春による子どもへの性的な虐待が起きる状況を生み出す、どのような社会的要因、政治的特徴、文化的風潮が組み合わさって、搾取による子どもの性的虐待を引き起こす状況を見逃したり受け入れたりするのだろうか。

1.1. マクロレベル

国内および地方的背景をもつプロジェクトについて、人口、社会、経済、民族、文化が入り混じった詳しい報告が提出されることによって、一定のマクロスケールの特徴が危険や無防備の要因として確認された。これは子ども買春が起きる可能性を助長するものである。これらの要因は、コミュニティ全体であれ、家族ないし当の子どもであれ、性的搾取の機会や態度を変えようとするプログラムにとって重要な意味をもつ。以下が確認され要

困である。

- 絶対的貧困および相対的貧困。長期に渡って経済的に不利な立場にあり、収入を得る機会が他にはほとんどない大勢の住民が、単に生き延びるためにセックス産業に巻き込まれる階層を作っている。自ら駆り立てられる可能性もある。ほとんどの場合、家族や隣人などに買春宿に売られる子どもがいる。借金を返すためであったり、絶対に必要な物を買うためであったりするかも知れない（インド、ネパール）が、比較的贅沢な品物を買うためである場合もある（タイ）。

貧困のため多くの子どもが教育を受けられず、労働市場に組み入れられる状況が生み出される。この2つの要因があれば、他と関係なく子どもはさらに弱い立場に立たされるように思われる。メイド、路上での生活や仕事など、労働市場における子どもの状況は、家族とかその子どもの近くにいて責任がある大人の保護を受けられなくするが多い。他の路上生活者からの搾取に無防備な場合もある。ギャングから守ってもらったお返しに性的な行為やサービスを要求されるのである。

- コンシューマリズム／物質万能主義：物質的な報酬の魅力に気づくこと（タイ）とならんで、個々人の商品化により、家族や隣人などの間にふさわしいとされる尊重や関心に変化してきた。

「私たちの文化に関する限り、コミュニティはその根っこを失い、今ではコンシューマリズム、個人主義、競争が支配している・・・」（チリ、G.A.N.）

価値や態度のこうした変化のために、親が消費財を買うために売春宿や斡旋業者に娘を売ろうとかと考える状況が拡大している。

「思いもかけないような不幸と裏切りに会った。祖母が私を売ったのだ。800,000台湾ドルで売春宿に一生売られた。その時私は11歳だった。知らないことがたくさんあった。名前をサインするように言われて、私はサインした。売春宿の持ち主に一生売られることに同意するサインだったのだ」（台湾）

- ろくに教育も受けられず、社会の片隅に追いやられる子どもの中から、強制的に、力尽くであるいはだまされて、セックス産業に組み入れられる子どもが確実に生み出される。（ブラジル、インド、台湾）

「住民の中の最貧困層は体制の外で生存する道を求め、自ら拡大再生産し維持する貧困のサブカルチャーを築く」（G.A.N., チリ）

これに他の民族集団や多様な国籍の人間のそ存在が結びつくかもしれない。こうした

人人は資源の利用を制限され、国内の評価や立場によって著しく弱い立場に立たされているからである（ネパール、台湾、インド、ブラジル、ベネズエラ）。こうした集団にとっては、広範な国民意識や原則に基づく女性や子どもの保護措置や一般的な尊重などは、まったく関係がないし必要でもないと思なされる。

- 女性への蔑視。女性は所有物であって、そのように扱ってかまわないという考え。異議申し立てや保護に関して、女性は意見を言うことも平等も否定されている（ネパール、タイ、ブラジル、チリ）。ネパールでは女性の地位と近隣諸国のセックス産業からの要求が結びいた結果、女性や少女を売春宿に売る買春斡旋業が拡大した。タイのケーススタディで買春宿でインタビューをした少女の70パーセントは一度、売られたことがあった。25パーセントは2度売られ、5パーセントは3度売られていた。少女たちにはその後こうした虐待のあらゆる結果を引き受けるが、強制されて行うサービスの報酬は全くもらえないか、もらえてもほんの少しである。
- 確固とした法的枠組みがなく、混乱し一貫性がない。子どもの保護規定はあるものの、性的に搾取された子どもは被害者ではなく、犯罪者として見られたり、なぜか保護が保証される子どもの範疇に入らないものとして扱われる可能性がある、（イギリス、エチオピア）。例えば、チリでは法律違反は道徳の崩壊の一つで、子どもに売春婦のレッテルを貼ったという事実が防護策だと考えられ、ポン引きや首謀者を起訴するのは難しい。「すでに墮落しているものを墮落させることはできない」
- 政府の腐敗墮落：混乱を招く法律の枠組みをさらに悪化させる可能性がある。政府は何らかの保護措置を実施する責任があるが、実際には、継続する搾取から経済的利益を得たり、性的なサービスを要求して利益を得ている。
- 実質的に搾取する側と共謀する薄弱な政治意志。ここでは子どもの売春は、搾取する側に直接もたらされる経済的利益だと思われる。彼らは政治家を支持するかわり政治家の支持を得ている。また、買春観光を通じて外貨を引き寄せる現象として、子どもの基本的人権の侵害というより資産と思なされる可能性もある。
- 文化的な信仰：今までに述べた要因のいくつかは、処女とのセックスは健康回復や癒しになるという信仰と結びついている社会では、子どもの需要があると考えられる。デバダーシ制度のような宗教慣行は、インドでは非合法であるが、今も存続している地域があり、性的な搾取と結びついたり大目に見ている。
- 性的なサービスの需要：例えば、軍事施設や建設現場のように大勢の未婚の男がいると

ころに需要がつくり出される（フィリピン、ブラジル）。これが生き延びるチャンスとなる無防備な個人と、利益を求めて買春を斡旋しようとする人々の両方がここに引き寄せられる。女性や青少年への関心のなさはおそらく、さまざまな国籍や人種起源をもつ女性や少年少女の扱いにタブーがないところから、ますます悪化する。このような状況の現実について知っている人もいるが、強要されたりだまされたりして関わる人が少ない。子どもをセックス産業に勧誘するのに用いられる方法は、レイプから暴力による脅しや、監禁、奴隷状況に置くなどさまざまである（フィリピン、タイ）。また、親の要求に応じて売春させられる場合もある。

- ・エイズの流行で、性的サービスのための年少の子どもの需要が生まれた。子どもはエイズウィルスに感染していない可能性が高いと思われるのである。（ウガンダ、タイ）

1.2. 個人や家族のリスク要因

この幅広いカテゴリーの中には、搾取される子どもと何とか搾取を免れる子どもがいる。どんな要因が子どもを守り、どんな要因が虐待の犠牲者になる危険性を高くするのだろうか。

- ・家族の崩壊：このカテゴリーには次のようなことが含まれる。再婚および子どもと義理の家族との良くない関係（チリ、エチオピア）。家庭から外れていく子ども（イギリス）。世話する人から離された子ども（イギリス）。親以外の人に世話される子ども（ウガンダ）。幼い時に家庭や家族を捨て、利用できるどんな手段でも使って路上で生きようとしている子ども。
- ・子を育てるパターンが矛盾している場合。中には親が肉体的または精神的な病気やドラッグ中毒、アルコール中毒にかかっている家族もある。こうした家族は、絶望的に困難でストレスの多い状況にあり、ホームレスや失業中、定住していない、不安定な暮らしが目につく。また、これらのことが重なってとても子どもを世話したり保護したりできない家族もある。
- ・家庭での虐待：子どもは家族から受けた肉体的・性的虐待の結果、家庭から出なければならぬこともある。

「貧困に加え、社会的文化的に社会から取り残されたことによって、財政的にも社会的にも危機にある家庭の少女は、家庭内暴力にさらされる可能性が高い」（G. A. N., チリ）

保護されなければ、自尊心の喪失と「傷物」という感情が一緒になって、子どもは簡単に他人に搾取される犠牲者になることがある。

「こうした若者は、家を出る原因だったかもしれない虐待、拒絶、放置による感情的なトラウマに一人で対処しなければならない」（ユースリンク、カナダ）

- 学校に行っていない子ども：どのような理由であれ、教育を受けていない子どもは無防備である。働いているためであろうと、単に学校システムの外にいるためであろうと、虐待を受ける危険はさらに高くなる。女の子は特に教育を受ける機会に関して幼い時から不利な条件に置かれることが多い。ほとんどの少女にとって、メイドとして雇われることがわずかしかない働く機会なのである。

「少女が6歳になるとすぐ、母親と一緒に働き始める・・・8歳になるとじゅうぶん一人で働けるのだ」（インド、メイド・ムーブメント）

インドでは、メイド全体の17パーセントが14歳未満である。この階層の子どもは雇い主とともに生活し、完全に依存している。雇い主にとって、メイドの子どもとしての権利は意識的に考慮されることはない。このような環境で、子どもは性的な虐待や搾取に対してきわめて無防備である。不平を言ったり保護を求めたりすることはほとんどできず、自分の運命を受け入れることが多い。その結果、おそらく妊娠したり、雇い主や息子を「墮落させる」として家から追い出されることになる。このとき、別の働き口がないことと自己卑下とが結びついて、売春宿や売春組織の中でさらに虐待を受けやすくなる可能性が高い。

- 売春に好都合な年齢集団と性別：買春による非常に年少の子どもの虐待がある。あるケーススタディは、最初に性的に虐待された時の年齢が平均8歳だった子どもたちについて述べている（チリ）。しかし、ケーススタディのプロジェクトに関わった子どもたちの大多数は12歳から17歳である。大半のプログラムは少女と一緒に活動するものであるが、少年が買春のターゲットにされたり、買春に巻き込まれる危険があるような状況もある。
- 家族に関わっている人がいること：兄や姉がすでにセックス産業で働いている場合、積極的に誘われたり、次第に自分にもやれそうな気がしてきたり、抵抗できなくなったりして、他の子どもたちも働くことになる危険はいっそう大きくなる（タイ）。これはいつもあるケースではない。家族を経済的に助けるために姉妹や母親が売春を続けたり、売春を始めるケースについての報告もある。
- ドラッグの使用：青少年の中にはドラッグを買うお金を稼ぐためにセックス産業で働いている者もいる。また、買春されたあと、自分が受けた虐待の意識を癒すためにドラッグ

グを使う者もいる。そのためドラッグに依存するという悪循環に陥る。

買春によって虐待される子どものほとんどは、さまざまに不利な立場にあり危険にさらされている。子どもや家族に影響を与える要因は複雑なために、買春によって虐待される状況に子どもを押しやったり、引き寄せたり、強制したり、続けさせるために結びつき、あるいは逆に何とかして危険から子どもを守っている。しかし、要因をさまざまな報告から抜き出して、もっと詳しく評価し、重要性の順序、最も危険な組み合わせなどを検討する必要がある。虐待される子どもには性的に搾取される子どもの他に、戦火にあった子どもやストリートチルドレン、身体障害の子どもがいる。

「こうした少女のほとんどは家庭が崩壊している。義理の母親から逃げてきたり、レイプや虐待などがあったことがある」(スラム・エイド、ウガンダ)

データは別の調査研究と比較する必要がある。子どもの立ち直る力を生み出す要因を明らかにしているものもある。こうした要因は、最初にセックス産業に組み込まれたり、組み込まれて最も個人的にダメージを受ける影響から子どもを守るのに役立つ。関わりを断ち、家族やコミュニティの中で立ち直る見込みを大きく広げる。

2. 虐待がもたらす結果

子どもは個人の尊厳と、搾取と虐待からの解放に対する基本的権利を持つという大前提として、こうした権利の侵害が虐待された子どもを傷つけることを全面的に認める必要がある。

ケーススタディに関わったあらゆる機関は、虐待された子どもの悲惨な結果について報告している。そこには身体や発育の問題から、社会的、深い心理的・感情的な問題が含まれている。ケーススタディでは、結核、呼吸器疾患、頭痛、極度の疲労を含むさまざまな病気、性行為感染症、性産業を支配し組織する側からの暴力や買春者から受ける暴力によるけが、自傷行為などの事例が目立つ。また、栄養状態が悪く、貧しい生活環境の中での避けられない危険、貧困、自己無視のための衰弱もある。ドラッグやアルコール依存もある。勝利の見通しや別の収入源を求めるという点でも、こうした虐待の結果とあいまって、学校教育を受けたり続けたりする機会を拒否され学力は低いことが多い。

心理的・感情的な結果には、低い自己評価、自信の欠如、自己嫌悪、社会から締め出された、価値のない、愛されない、愛されることがない人間だと思ふこと、貶められた人間だと思ふことが含まれている。

「売春と私の顔に書いてある」(台湾)

「私はとるに足らない人間だし、売春だって何でもない」。(台湾)

子どもたちは他人に対する信頼を失っているとしても、養育や愛情や援助を計り知れないほど必要としているので、虐待と搾取をとまなう関係を結ぶこともじゅうぶんありうる。助けてくれる人もなく、希望もなく、運命を避けられないものとして甘んじて無感動に受け入れ、将来の関心はほとんどない。将来とは今と同じことをもっと経験するだけなのだ。傷を和らげたり、現実に対する認識を曖昧にするためにドラッグを使うこともあるかもしれない。

「売春婦にはそれをすべて消し、完全に取り除くことができる強いドラッグが必要なのだ。静脈注射だけが虐待を麻痺させるし、濃縮コカインが注文に合う」(南アフリカ)

集中力をほとんど失い、時間を組み立てたり使う能力を失っている子どももいる。無力で変化をもたらすことはできないと感じているのだ。自分のことをふしだらで墮落していると思っている世間の見方に同調し、自分がいる状況を非難する。彼らの存在自体が継続する搾取と虐待に従うことに依存しているような暴力と脅しの世界に生きているのである。

VI 対 応

ケーススタディを完了したNGOは、プログラムをの定義を予防と治療、リハビリ、触媒作用、力を与え手助けすることだとしている。その一つだけを考慮して、まったく独自に仕事をしているところはひとつもない。すべての人が自分たちの仕事は互いに繋がっていて、間接的に影響を及ぼしあうと認めているが、専門技術や現場によっては、強い影響力に支配されている領域があると認める人もいる。

1. 予 防

売春に組み込まれる人々に対して、予防にはたくさんのアプローチの仕方がある。子どもへの虐待の問題の範囲や規模についての意識を高めること、性の問題の議論に関する広く行き渡ったタブーや抑制を煙幕とせず、問題を明らかにする意識を高めることなどである。子どもは隠された犠牲者のままにされているのだ。社会一般に影響を与える方法が求められ、すべての子どもを助け育てると同時に、子どもを性的虐待、搾取する側を許さない態度をつくり出そうとしている。また、性的搾取の現実についての情報を広め、自分を守る技術や方法を分かち合い、危険にさらされている子どもたちに代わりの機会の提供を考えることで潜在的な被害者の数を減らそうとしている。実効性を持つためには、子どもを保護し、犯罪者を起訴するための法律の枠組みの中で、虐待の事実をデリケートにかつ

安全に公にできる専門家の意見を聞き、保護と犯罪の両方の面での措置を広く公開し、知らせることが必要である。

・戦 略

1.1. 意識を高めること

まず最初に、一般的な人間の権利と特に子どもの権利についての情報は、買春による子どもの虐待を防止するためのさらに具体的なプログラムに必要な背景である。

「私たちの組織は全体として、コスタリカの18歳以下の人間の権利の侵害をなくすことをめざす永続的なプロジェクトである」 (Fundacion Paniamor)

虐待の本質、規模と被害者に及ぼす影響についての情報は、さまざまな方法で広められ、社会のあらゆるに影響を与えている。子どもが新しく性産業に組み入れられる可能性のある階層をターゲットにしたり (タイ)、子ども自身とその親に情報を知らせて身構えをさせたり (ブラジル)、政治家や政策決定者を動かし、潜在的な旅行者や援助機関、経済的なパートナーなどがかわる国際社会の姿勢を変えることも含まれる。

「プロジェクトの目的は、関係機関や政策決定者の意識を高めることと、彼らを動かして情報を提供させることである」 (バーナードス、イギリス)

情報を提供し、専門用語を使い、情報伝達の媒体を選ぶあらゆる方法は、メッセージの効果に影響する (カーサ・デ・パッサゲム、ブラジル)。このような方法には、出版、テレビ、ラジオ、演劇、音楽の利用がある。搾取された子どもに演劇を教えると、性的虐待の危険や結果を書いたり、劇として表現する能力が備わる。これは問題の社会性や衝撃を最大限に活用するために用いられる戦略である。

「子ども買春についての劇には8人の俳優が出演し、フォーラムシアターの形で準備される。そのうち4人は売春させられた子どもである。劇は子ども買春の問題、原因、結果を中心に展開する。そのため意識を高めるワークショップに焦点を当てている」 (APAP : エチオピア)

子どもの福祉の現場で働く専門家に影響を及ぼすための努力も見られる。危険にさらされている子どもやコミュニティのために働くスタッフとして活動し、すでに売春させられた者に対し感受性をもって前向きに働き、子どもが危険にさらされたり、すでに虐待されている初期の徴候を確認することができる。子どもの権利キャンペーンは特に性的搾取の問題と取り組むプロジェクトからは独立して存在することもある。キャンペーンを運営する場合には、個別の権利やニーズ、願望を持つグループとして子どもを認識し、大人は子

どもに対し養育と責任の義務があるという意識を高めることをめざす。キャンペーンは一般に、明示されていてもされていなくても、子どもの権利条約が福祉に関する法律制定の基礎となることを保証する。これは性的虐待からの保護に関係する、子どもの権利のためのもっと具体的なキャンペーンに続いていく可能性がある。

1.2. 情報収集

問題の本質と範囲の理解が、行動を有効にするために前もって必要である場合が多い。メッセージの受け手に意味がある方法で問題の規模が示され、問題が個別に明示するもの、問題がもたらす結果がほぼ明らかになるまで、その問題と取り組む動機や政治的意志はほとんど存在しない（フィリピン）。大まかな統計は使われているが、不正確な憶測のまま、簡単に片づけられ無視される可能性がある。

1.3. 社会への働きかけ

声を出せない無力な集団が確実に権利を守られ、関心をひくようなロビー活動は重要である。虐待の現実の認識を抑えるタブーや文化のギャップによって、問題に取り組むための援助や資金や努力が常に不足しているような風潮が作り出される。虐待を、どの社会にもある否定的で機能不全の一面を反映してというより、個人的な性的逸脱とか、少数の子どもや家族にとっての個人的な問題の反映だと考えられれば、最小限の答えしか期待されず、規模や影響は小さくされるかほとんど隠される可能性がある。法制度を改革し改善する努力や、危険にさらされている人々を適切に保護するために現行の措置を十分に用いる努力は、すべて正当で有効な予防策である（フィリピン、コスタリカ）。フィリピンではこうした努力によって最終的に性的虐待を有罪とすることに成功した。

1.4. ネットワーク作り

いくつかの地域で、多くの専門分野にわたる見方から運営される幅広い基盤のプログラムを開発するため、提携とネットワークを求めてきた組織もある。これは被害者と買春する側についての適切な情報を広める宣伝やメディアの組織にとって、影響力や潜在的な力を十分に利用するキャンペーンの武器を持つことにもなる。さらに子どもや家族、またおそらくコミュニティへの虐待から生ずる問題の複雑さ、関心の範囲や、困難さの認識を通して、組織が提携すれば、問題にさらに効果的に取り組むための専門家の意見と技術が結びつく。また、継続する問題への取り組みにも大きな利益がある。提携した力によって、敵意と争いに効果的に対応することができる（イギリス、ブラジル）。例えば、取り締まり機関と福祉機関が協力して行うアプローチがいかに微妙なものかを示すために、メディ

アと協力できれば、売春させられる子どもに対する社会の敵意を減少させる可能性もある。

1.5. 救出事業

弁護士やソーシャルワーカー、保健専門家などが虐待状況から子どもを逃がす助けをすることが救出活動の目的であり、また予防とリハビリの要素もそこに含まれる。高度な宣伝と大衆の支持が伴ったプログラムであり、被害者の輪郭が明確になり、「救出された」人々と虐待を受け続ける人々に対して大衆の共感と支持が生まれる。

1.6. コミュニティを基盤としたイニシアチブ

地域リーダーの力量を高めること：これは売春させられる子どもが多く生まれる階層にねらいを定めている。ロールプレイ、物語、劇、絵画を利用して、コミュニティリーダーは自分のコミュニティに情報を知らせたり、住民を訓練して、自己防衛を高める責任を担えるようにする。（台湾 夏・冬キャンプ、Colteivo Mulher Vida, ブラジル）

1.7. 起訴と保護のための法制度の利用

法律には無防備な者の保護と違反者に対する処罰という二つの役割があることを理解すれば、二重のインパクトがある。法律の裁可と保護の枠組みについての意識を高めるし、被害者に行動する力を与える。犯罪者を罰する刑罰が厳しい場合（フィリピン）や性的虐待は社会的に認められていないし耐えられないと何度も言えば、虐待を抑制する潜在効果がある。エチオピアでのプロジェクトは弁護士補助員チームによる法律講座を開いた。これには売春させられている子どもが参加している。

1.8. 別の収入源を作り出す、非公式な教育

いずれもセックス産業に組み込まれることが唯一の生存可能な戦略となっている子どもと家族が選択できる戦略である。主流の教育から排除されている子どもにとって、将来の展望や選択は厳しく限られている。機会の減少という下降する一方の状況のために、性的に搾取される危険はさらに拡大する。学校によらない別の教育は、働いている子どもにも提供される無料教育である。学校に行っていなかったり、あまり勉強したくないと思っている子どもたちに必要なことだと認めさせることができれば、将来を肯定的に捉え、希望とチャンスを持たせ続けることができる。

「少女の中には勉強したくない子もいる・・・学校に戻れば、試験に合格しなければならぬと迫られるので、こうした少女はどんどん劣等感を感じるようになる」（The Good Shepherd Sisters, 台湾）

これら初期の防止プログラムはさまざまな方法で、買春で虐待を受ける子どもの危険を

最小限にとどめようとしている。その中には効果的かつ適切にメッセージを広めたり、子どもや大人に防御戦略と危険や結果の意識を与えるための、実験的なテクニックを用いるパイロット・プロジェクトもある。予防的な部分に加えて、大半の戦略は子どもが他人から尊厳を認められ、尊重されている、また、自分に価値があると感じられるようになることをめざしている。これはプログラムの重要な要素で、買春による虐待がもたらす心理社会的結果に対処するものである。

2. リハビリテーション

リハビリとは以前の状態への回復という概念で、この場合、子どもが受けた虐待による身体的、心理的、社会的にマイナスの影響から子どもを解放することである。実際には、身体的によい状態をもたらし、自己評価や自尊心を高めたり、前には経験しなかったレベルまで自己防衛をすることによって、以前の状況よりもよくなることとされる場合が多い。

リハビリ戦略はさまざまなアプローチにより多様な環境で実施される。住宅の世話、路上での活動、心理療法、家族の連携、コミュニティ活動などが含まれる。これら上述の予防活動に伴う個々のプラスの影響に加えられるものである。

2.1. 環境

・住宅の世話

ほとんどのプロジェクトは、毎日路上で働いて出会ういのちの危険や圧力から逃げ込む場所や一時的に休む場所が子どもたちに必要であることを認めている。子どもが安全だと感じ、食事をし、暖かさを感じ、世話をされ、自分自身を守ることができる場所を提供しているプロジェクトは多い（ケニヤ、ブラジル）。ここには予防的な一面、つまり生き延びるには売春しかないような子どものための聖域をつくることも含まれる。これらの施設の一部は医療や教育、技術指導へのアクセスを組み込んでいるところもあり、実際の助けとなるだけでなく、子どもがそれまで否定されてきた尊厳と尊重の感覚を取り戻す助けにもなる。これは単にそういう機能があるということではなく、サービスの提供の仕方や内容に関係してくる。住宅施設はたいていの場合、子どもを戻すべきコミュニティから引き離す不十分な対応だとみなされている。子どもが過酷な環境で損なわれず生きていく技術や力を身につける中間施設、すなわち、住宅施設と独立の間の中間の段階は、対応の一つの方法なのである。（ブラジル）

子どもは自分たちを施設に入れ、管理と規律を使って問題に対処する抑圧的な手段だと想像し、住居の提供に抵抗するかもしれない。子どもは強制的に世話されたくない。選択

する能力や、うまく処理できるような方法でサービスを利用する能力は、サービスを実際に利用できる場合に重要なことかもしれない。

「プロジェクトは今までの機関とうまくっていない少女のためにサービスを利用しやすくするように考案されている」（バーナードス、イギリス）

・出先機関の活動

ここにはスラムや赤線地帯のバーやビアホールなどの環境の中にいる子どもと接触したり、一緒に活動することが含まれる。このような環境では、子どもは圧力をかけられてはいないが、情報を知ったり、医療や法律に関するアドバイスを求めたり、別の援助システムを論じたりできるし、何よりもまず、子どもとして関心を持たれたり世話を受けたりすることができる（スラムエイド、ウガンダ）。その上、家族との接触も含まれる。家族が時には自分の子どもに対する責任と向き合い、子どもが最後には戻ることができるように家族とのつながりを維持することである。（UNDUGU、ケニア）

このサービスはドロップインセンターが補っている。それは子どもが簡単に来られる場所にあり、休んだり、食事をしたり、風呂に入ったり、洗濯をしたり、くつろいだりでき、安全で、プライバシーを守ることができる（イギリス）。このような施設の多くでは保健、教育、法律、カウンセリングのサービスが受けられ、多くの専門分野を基礎に運営されている。また、コンドームを配ったり、他の避妊のアドバイスをしたり、性行為感染症や早期妊娠を防ぐ手助けの中心になる。また、社会へ働きかけたり、コミュニティの他のサービスとのネットワーク作りも、適切なサービスの利用を高める重要な要素である。多くの施設にとって、子どもが求めるサービスのタイプや質の改革はゆっくりとしか進まないが、それは実際的な助けを通して、子どもが辛い経験や変えられてしまった自分に対処できると思う信頼と尊敬をまず確立することで築かれるのである（ブラジル）。

しかし、子どもを支えるサービスが、搾取されるような状況にいる時間を引き延ばす可能性もあると言われてきた。この「間違っ注がれた哀れみ」と命を救う救急避難所を与えることのバランスをとるのは、組織にとって重大なジレンマとなる場合もある。

「子どもから恐ろしい現実を取り除くことで、子どもが路上で過ごす時間を延ばすことはセンターにはたやすいことである。その反面、過去5年間で約200人の少女を埋葬した。」

（ブラジル）

・コミュニティ活動

コミュニティ活動はさまざまな形態をとる。売春させられた子どものための援助ネット

ワークを作るため、コミュニティーを動員することは重要であるが、子どもをうまくコミュニティーに復帰させる挑戦でもあるように思える。子どもをコミュニティーの中に受け入れ尊重すれば、子どもに自分自身のイメージを再評価させる強い力となる。これは家族の姿勢を変え、子どもを再び家族の一員とし、家族の保護能力を高める重大な要素である。また、別の収入源を作る活動の確立や商売のトレーニング、資金の調達や信用機関をシステムの中に組み込むことは、売春させられた子どもと家族のために長期的な展望で改善しようとする方法である。

2.2. 心理社会的リハビリのアプローチと技術

ケーススタディの対象となった組織はいずれも、子どもに必要なことは実際の事柄にとどまらなると認識している。彼らは最初に子どもが経験した痛みを知り、結果として生じた感情的・心理的な傷を知った。しかし、多くの組織はこうしたニーズに十分に対応するには人材も専門的知識も欠いている。しかしながら、子どもの心理社会的ニーズのうち少なくともいくつかに取り組みサービスを提供しようとしている。そのためには、以下のことを評価しなければならない。

- ・サービスの対象となる子どもの本質。それぞれの子どもの経験と反応を見て考える。
- ・社会的状況の中にいる他者；子どものプラスとマイナス経験を定義するのに非常に重要な個人、グループ、システム
- ・これらがどのように相互作用しているか

深く傷ついた経験は彼らの社会的状況と分離することはできない。従って、どのような治療やセラピーが提供されても、子どもの現実である社会的な現象が十分に考慮されなければならない。それができないプログラムは、子どもをただ正常に機能しない個人として扱う危険がある。広いアプローチは子どもの過去の経験と将来の選択を評価する際に採用される。過去がどのように現在の病理に貢献してきたかを理解し、病気のマカニズムと原因への対抗を評価することが不可欠である。将来を見る時に、ひとりひとりの子どもが能力を高め、健康な大人になるのを協力して助けるために、こうした要素を利用し、適切な介入プログラムと統合することができる。

2.3. 技 術

こうしたさまざまな環境の中で、最も有効だと見られている活動モデルは、子ども自身の自分には価値があるという意識を育む最善の方法に目を向けている。その方法には3つの基本的要素、教育、癒し、ケアが組み込まれている（フィリピン）。これらを通して、

子どもが自分の生活の機能不全の要素に対処できるようになることが期待されている。子どもの言うことに耳を傾けること、子どもが自分の経験について、どのようなサービスや施設が必要かについて語ることに応えることがきわめて重要である。

「プロジェクトを利用する若い女性の経験や意見を尊重し、重視する誠実なアプローチは、彼女たちの参加を保証するだろう」（Barnardos、イギリス）

治療や臨床の中で、集中的かつ個別な長期にわたる心理療法が提供されることがその保証になるかもしれない。しかし、ふつうこのようなプロジェクトは広く利用できない。高い費用がかかり、わずかな子どもにしか影響を及ぼすことができないため、問題の大きさに比例して、発展途上国のほとんどの地域で子どもがすぐに復帰できる可能性は限られる。「グループ治療はきわめて効果的な治療を行うことができる。特に青少年の場合はそうである。同じ時間でたくさんの子どもの治療ができる」（性的に虐待されたり売春させられた子どもの予防と治療センター、フィリピン）

こうしたモデルや、少なくともそこで得られた洞察を、他の環境に適用する活動が一部で実施されてきた。しかし、具体的実施や妥当性、異文化間での適応性、適用可能性はまだ試されているところである（ラッド・パーマン、スウェーデン、フィリピン）。たいていのプログラムはカウンセリングをふくめているが、これは子どもに自分の経験は虐待であり、自分に罪があるとか汚れた宿なしなのではなく、被害者でありサバイバーなのだとわからせ、「恥辱をぬぐい取る」のに役立つ。

「私は不幸な「暗い」非合法の経験から逃れたことが嬉しいし、ありがたいし、感謝するだけです。勇気を持って、明るくきれいな将来に向かって進んでいけるのです」（台湾）

繰り返しになるが、このような前向きな肯定的メッセージは、はっきりと伝えられるというより、世話をする人と子どもたちの毎日の行為の中で示されるだろう。けれども、子どもたちにとってははっきりと保証されていることはきわめて重要で、子どもは直接聞く必要があるかもしれない。

こうした子どもたちは社会や官僚から「一般の売春婦」とかふしだらだとか、墮落した者というレッテルを頻繁に貼られてきた。しかし、サポートされ世話を受けるに値するし、権利をあるのだと言ってもらう必要が大いにある。言葉の使い方や専門用語やスラングの使い方にも敏感でなければならない。使う言葉は子どもに理解されなければならないが、路上で使われている言葉を使うと、哀れな自己イメージや自己嫌悪を永久に残す可能性がある。

カウンセリングも若者とともに選択の道を探すために用いられる。カウンセリングによって自分で道を選ぶことができる（イギリス）。カウンセリングがうまくいくためには、子どもが聴き取れるペースで進めることが必要である。情報は価値満載と見なされるかもしれないし、カウンセラーに強いられたと感じるような方法で伝えられるかもしれない。自分のために正しい選択をするのではなく、「正しい答え」の倍の推測をしようとする。このような状況で決定しても、それに基づいて行動されないことが多い。

少数民族出身の子どもたちと活動するプロジェクトでは、子どもが背負ってきた否定的なステレオタイプの見方を変えるため、前向きのロールモデル、ドラマなどが利用されてきた（ブラジル）。変革の主体として、また行動者や人権擁護家、コミュニティの組織者、他の人たちのための支援ネットワークの一員として子どもたち自身を動員することで、何年もの間背負ってきたマイナスのイメージを緩和するのに積極的役割を果たせる可能性がある。これらの技術を身につけた子どもたちは、それを別のさまざまな状況でいかすことができるかもしれない。しかし、この経験自体が有益で力を与え、他から認められるものであることから、子どもの方向を変え、社会の中での地位や自分の力を再評価し始める時にきわめて重要である（ブラジル）。経験やその時の感情を表現する媒体として、美術や劇や音楽の利用も大切な技術である。そうした媒体を通して子どもはさほど直接ではなく、受けた虐待と取り組むことができる（チリ）。こうしたプロジェクトはさまざまなレベルで運営されている。比較的表面的であるが楽しめる安全な経験から、人生を一変するような深いカタルシスまであるこうした表現媒体の利用で、自分を表現したり癒されたり自己発見することができるのである。

虐待された子どもと活動することは、大変な労力を要する難しい仕事で、双方が拒絶する危険を伴っている。自分の経験の一部であった愛着、危険、興奮を捨てることに相反する感情を持つ可能性があることを認められれば、危険を最小限に抑えられるだろう。子どもは経験からは十分な年であるが、発育の段階を踏んで、成熟し学ぶ機会を否定されてきた。ドラッグで痛みを和らげている若者は痛みを取り去るものがなければ、過去を終わらせたり、過去に立ち向かうことが肉体的にも感情的にも難しいことがわかるだろう。若い人々が変わり、新しい仕事や姿勢を取り入れるのを助ける努力に反して、子どもに大きな影響を及ぼす力があることを認めなければならない。つまり時間をかけて、子どもに適したペースで仕事をするのが重要である。

「子どもたちは学ぼうと努力する中で、そして努力するたびに成長する。個別の学習サイ

クルの終わりを失敗だと思わないように教えられると、助けがあれば次々と進歩してゆける」(南アフリカ)

人々をこの分野の仕事に就かせる要因はさまざまであるが、選択とトレーニングは、たえず変化するニードのレベルに合わせて柔軟でダイナミックなプログラムを発展させるためにきわめて重要である(ブラジル)。子どもの生来の価値や権利に対するコミットメント、確固たる信条は特に重大である。価値は人道主義的なものから宗教的なもの、政治的なものまで、多様である。

「私たちの戦略やアプローチは他の人のと同じであるかもしれませんが、この子どもたちを助け、世話をする時に私たちから離れないものは祈りです。世界を相手にしてあなたや私が闘っているのがこの仕事かもしれません」(カルンガン、フィリピン)

プロジェクトの中には熱心に取り組めば、子どもたちにプラスの影響がおよぶとしているものもある。しかし、熱心な取り組みは神に奉仕するためであったり、他の被害者を助けるためであったり、社会を変えるためであったりするかもしれないし、プログラムのスタッフや創設者や支援者の価値を反映している場合もある。

Ⅶ 影 響

さまざまなプログラムの影響や評価について記述する項目も設けられたが、ほとんどのグループはうまくいった理由について正確に把握することは難しいとしている。また、自分たちの活動の結果をはっきりと表現し、評価するのに苦心するグループが多い。これはおそらく各グループは大きな予防プログラム的一部分にすぎないので、大きなプログラムの一つの要素について、具体的な影響を明確にすることに問題があるのかもしれない。子どものフォローアップが限られているので、よけい困難であるように見えることもある。従って、一人ひとりに対する長期的な結果を裁定することはできなかった。プロジェクトはかなり新しいものが多いので、比較的最近の経験しかなく、そこから成果を測り、判断しなければならない。プロジェクトの中にはセックス産業に組み込まれずにいる子どもや青少年を基盤にした明らかな基準を設定し、他のどんな変化も無視して、いまでもその中にいる子どもを失敗だと決めつけるものもある。自分たちは努力して子どもに技術を与えているが、子どもはもっと魅力的になり、搾取者に利用されることになっているのではないかと懸念しているのである。

大きな利益に気づくものもいる。それはコミュニティ全体に影響を及ぼすものである。虐待された子どもはコミュニティで生き残り、活動家になって、他の子どもたちを適切に保護

できるような態度と環境をつくるため、中心的な役割を果たす可能性がある。また、プラスの成果を表すものとして、村を出て都市に行く人の数が減っているという報告もある。学校や、学校以外の教育、職業技術プログラムに参加する人数はどの場合も挙げられている。さらに一般的には、買春の現実についての意識が変わってきているとか、子どもの保護が高まったと言う声もある。

「もう一つの質的な指標はCPCRの活動がアカ村の家族の能力を伸ばし、コミュニティを組織化したという結果である。国のレベルでは、子どもの虐待に対して多くの専門分野にわたるアプローチを用いることの有効性や、子どもの権利を保護する法制度の改革をさまざまな専門分野が受け入れていることである」（子どもの権利の保護センター、タイ）

こうしたことは簡単に量で測ることはできないが、重要なことは明らかである。

さまざまなプロジェクトとの議論は続いている。成果や影響についての子ども自身の見方をどの評価にも組み込むことを保証しようとしているのである。これについては最終レポートに入れられるだろう。

基準や指標を決めることは、プログラムの改善や発展の方法として、実際よりもっと観念的に重要視されているように見える。ある同意された要素を、当初の目標達成の有効な指標として設定すれば、実際の結果に基づいた発展的なアプローチを促進する大切なプロセスになるだろう。だからといって、現実的な問題や活動や望まれる結果に関連する測定可能な指標を作る難しさが大幅に減るわけではない。

Ⅷ 結 論

最終レポートでは、ケーススタディに含まれる資料を事実と印象の両方に基づいて再評価することが必要である。今行われている活動の現状から、買春防止とリハビリの介入プログラムの成功のためのある種の全体的公式化と、成果を測定できる指標の確立を試みるためである。今回は以下のような大まかな結論だけを提示しておく。

- ・子どもや子どもの権利、子どもの潜在能力は非常に重要で、将来の発展や国の福祉の中心だと見なしさえすれば、問題への取り組みを効果的にすることができるだろう。あらゆる政策が子どもの幸福への影響を含む語句で評価されるような、真に子ども中心のシステムを達成することが、根本的に虐待と取り組む唯一の方法として確認される。

「子どもの福祉は慈善事業ではないし、子どもの成長も単に技術的な問題ではない。むしろ子どもは国の発展の基盤であるべきなのである。子どもは未来を真に表すものである。

子どもが今日扱われている方法は将来の国の状況を測るものさしである」(ネパール・チャイルド・ワーカーズ、ネパール)

- 別の治療法が受け入れられ、支持され、有効性をもつとするなら、売春の経験により傷つけられ、傷跡が残った子どもの数についての問題意識を高めることは、最初の不可欠な段階である。虐待された子どもは被害者であると正確に表すことで、世論を変えなければならない。

「この問題は『売春』としてではなく性的搾取による子どもと青少年の虐待として捉えるよう強く主張しなければならない。教育と意識を高めるという活動は非常に重要で緊急の問題である」(バーナードス、イギリス)

問題を小さくしたり隠すためにタブーを認めたり、犠牲者や犯罪者を社会的に無視するのではなく、国や地方に問題を自覚させる際、虐待の程度や本質についての情報や犯罪者の特徴はすべて非常に重要である。

この目的を達成するさまざまな方法があるが、キャンペーンを効果的に行うために前もって必要なことは、調整と一貫性である。

- 法律の枠組みにより、保護されることも被害者にされることもあり得る。子どもの福祉を促進し、虐待から保護するために作られた法律は、子どものニーズに対応するために施行されるべきである。同時に、子どもを虐待する人々を処罰する必要がある。これは子どもの支援と、子どもに加えられた虐待を許さないことを再度主張するのにも役立つだろう。
- 子どもを巻き込む性犯罪の告発に、弁護策として同意の概念を導入するシステムは、子どもに当然与えられるべき保護を否定し、犯罪者と共謀し、論理を無視するものである。
- プログラムの戦略や内容を決定する時に要の役割を果たす人として、子どもや家族、コミュニティが参加するモデルは、おそらくもっと有効で効率もよいだろう。有効であるためには、介入戦略は子どもや青少年が言っていることに応え、その声を反映しなければならない。サービスの受動的な受け手以上のものとしての参加は、非常に重要である。実際に子どもや家族やコミュニティのリーダーの言うことを聞き、彼らが尊重すべき能力や、プログラムの情報を知らせ、指導し、評価する深い洞察力や英知、考え、技術を持っていると信じることは重要である。コミュニティの力や人材を利用し開発すれば、プラスの影響を維持するのにも役立つだろう。
- 地方や国内の組織、また国際的組織の間での協力、さまざまな専門分野間の連携、またメディアや企業との連携は、マクロ環境内の持続可能な変化の達成や、活動を有効にするた

めの統合的な地域計画を発展させる手段である。独立して活動する組織は、影響を及ぼす範囲と変革を達成する見通しが非常に限られていることに気づく。もっとも、忍耐と決意があれば、小さな組織でも「社会の良心と考え方に影響を及ぼすことができる」（ザ・ハウス、南アフリカ）

最も効果的なプログラムの中には、多くの専門分野にわたる見通しをもって活動しているものがある。さまざまな機関や専門的職業は相互に調整して必要なサービスを提供するために結びつく。それぞれの特有の精神やアプローチのし方を共有することで、サービスを高め、妨害する可能性がある認識と価値判断を変えるために、伝統的な境界を超えてプラスの影響を及ぼすことができる。

「共に学ぶことは介入プログラムを成功させる非常に大切な要素である」（バーナードス、イギリス）

こうしたアプローチによって子どもと活動する人々は子どもたちをまるごとの人間としてとらえ、彼らのニーズに全体論的に応じるようになる。

「子どもの権利を全体論的に守るために、社会のあらゆる局面をつなぐ、非常に幅広い多くの専門分野にわたるアプローチを採用しなければならない」

- 虐待された子どもの心理社会的なニーズと取り組むには時間と人材がかかるが、子どもには、経験した虐待による結果のすべてにねらいを定めたサービスを期待する権利がある。組織の中には少数の子どもへの質の高い世話を発展させることに的を絞っているところもあるが、そうする際には能力を高め、うまくいくように何度も反復を勧める方法を学ぶことに焦点を当てている。

「CPCRは毎年むしろ少数の子どもたちを援助してきたが、子どもたちのためになる全体論的なケアを行っている。同時に政府であれNGOであれ、この問題に関わっている他の組織の能力を高めることをめざしている」（子どもの権利の保護センター、タイ）

さまざまな文化的・社会的環境での治療に役立つアプローチを開発する努力や、さまざまなアプローチを効果的に結びつけ、さらなる資金と援助を求める努力は、プログラムの質を高めるためにすべて必要なことある。

- 社会的文化的な真空状態で確認された成功例に沿って、絶対的で標準的な青写真を想定するのは非現実的だろう。あらゆるプロジェクトは常に大人と子どもの両方の力や人材を利用して自分自身のコミュニティの中で適応し発展することが必要となる。
- 同じ環境による圧力や家族の圧力を受けた子どもがすべて、犠牲者になるわけではないと

すれば、一人ひとりのために保護戦略を立て、リハビリの見通しを高めるために回復力という概念を明確にし適用すれば、プログラムの効果は上がるだろう。

一人で闘っているのではないという連帯の感情は同じ問題に直面している人たちの話から得られる。進歩の小さな印を確認し、さまざまな地域で働いている人々こそが、子どもたちと共に子ども自身のために働き、子どもたちの生活を改善するという熱意を持ち続けているのである。

こうした洞察を、他の現場スタッフは間違いを犯さないようにしたり、交渉での立場を強くしたりするのに役立てる。また、虐待され、権利を最も根本的に否定されている子どもたちをうまく助けることができるプログラムを計画し、実施し、発展させるために利用することもできる。これは犠牲者にされ、搾取され、非難された子どもたちと日々活動している人たちの知恵と経験を分け合うことである。彼らの声は、子どもの福祉プログラムや子どものニーズと取り組む社会的動員のために、今こそ地方や国や国際的な戦略が必要だという要求を伝え、教え、正確に表現しかつ正当化することができるのである。

付

本報告書は以下のNGO組織のケーススタディおよび協議に基づいて書かれた。

ANNEX 1

This paper is based on case studies or consultations with the following non-government organisations:

Casa de Passagem, Brasil
Coalicion contra el trafico de mujeres, Venezuela
Coletivo Mulher Vida, Brasil
Fundacion Paniamor, Costa Rica
Grupo de Apoya Nacional a la Convencion por los derechos del nino, Chile
Intergracao da Marginaldo, Brasil
Centre for the Prevention and Treatment of Abuse, Philippines
Good Shepherd Sisters, Taiwan
Kalungah sa Erima, Philippines
Domestic Workers Movement, India
Centre for the Protection of Children's Rights, Thailand
Child Workers in Nepal
UNDUGU, Kenya
Slum Aid, Uganda
The House, South Africa
Action Professionals' Association for the People, Ethiopia
Barnardos, U.K.
Youth Link, Canada

(財) 女性のためのアジア平和国民基金

住所 〒107 東京都港区赤坂2丁目17番42号

電話 03-3583-9322

FAX 03-3583-9321